

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：龍郷町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	373
自給的農家数	210
販売農家数	163
主業農家数	17
準主業農家数	18
副業的農家数	128

	農業者数(人)
農業就業者数	192
女性	72
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	0
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	32	214	213.7	0.3	0	246
経営耕地面積	5.59	144.08	95.02	25.49	23.57	149.67
遊休農地面積	73.8	80.9	80	0.9	0	154.8
農地台帳面積	120.1	487.3	486.8	0.3	0	606.97

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	6			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	246ha	32ha	13%
課 題	農業従事者の減少、高齢化及び鳥獣等の農作物被害により耕作放棄地が増加し、優良農地の確保や有効利用を図ること困難になっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	41ha	(うち新規集積面積	1ha)
	目標設定の考え方:担い手農家への集積率20%を設定			
活動計画	規模縮小や離農希望農家に関する情報収集及び集落座談会等において、貸出希望農地の聞き取りを行い、担い手農家及び新規就農者への貸出あっせんを行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	1.6ha	0.4ha	0.0ha
課 題	新規就農者の研修体制及び優良農地の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	新規就農者の掘り起し		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	405.7ha	154.7ha	38%
課 題	非農地判断により守るべき農地を明確化する		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha 目標設定の考え方:遊休農地の非農地化		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	12人	8月～10月	10月～12月
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査の実施。調査区域を地区ごとに分け担当調査員が実施。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	246ha	0.14ha
課 題	抑止活動として農地パトロールを継続的に実施する。町民への周知活動を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	毎月農地パトロールを行い、抑止活動を継続する。広報誌等を活用して周知活動を行う。違反転用防止啓発用看板の改修を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入